

第7章 計画の継続的運用方針

第7章 計画の継続的運用方針

1 情報の蓄積と活用

施設整備を効率的かつ効果的に進めていくためには、①施設の点検・評価によって現状を的確に把握し、それを踏まえた上で整備計画を策定し（Plan）、②計画に基づき、適切な改修や日常的な維持管理を実施し（Do）、③整備による効果の検証を継続的に行うとともに、より効果的な整備手法など改善すべき点について課題を整理し（Check）、④次期計画に適切に反映していく（Action）、というPDCAサイクルを確立することが重要です。

そのためのツールとして、本計画策定の中で整備した「建物情報一覧表」を活用して、劣化状況を更新していくとともに、改修履歴は最新の状態にし、学校施設のマネジメントに活用していきます。

さらに、サービスのマネジメントとして、学校教育だけの視点だけでなく、地域の拠点として公益施設としての利用状況と区民ニーズの把握やサービスのあり方のチェックを加え、地域の中の学校としても管理していきます。

2 推進体制等の整備

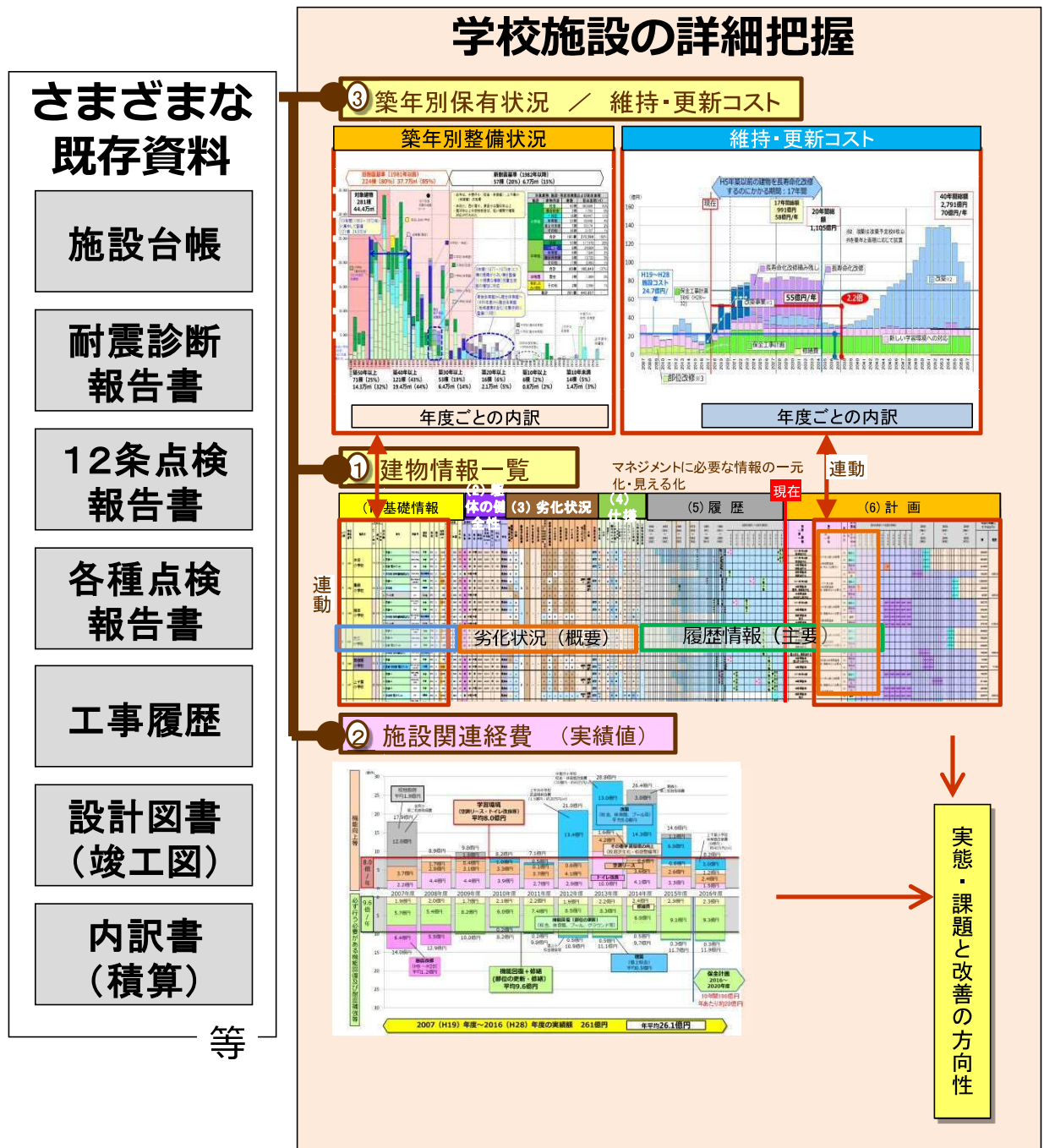
学校施設の適切な維持・管理のため、継続的な点検や効率的な運用が重要です。建築基準法第12条による点検や消防設備点検などの各種点検報告書を活用し、また、学校と連携・協力しながら、学校施設の劣化状況等の確実な把握に努めます。

本計画は、葛飾区公共施設等経営基本方針を踏まえて、学校施設の所管課が中心となって推進していきますが、他の施設と複合化を検討する場合等、より有効な活用ができるように関連部署と協力して計画を進めていきます。

3 フォローアップ

本計画は、学校施設の改修等の優先順位を仮設定し、標準的な費用の見込額を算出しています。今後、劣化状況や学校教育を取り巻く環境の変化、児童・生徒数の推移等を反映し、計画の見直しを図りつつ、実施年度や個別の事業費等を精査し、事業を実施するものとします。

図表 33 老朽化状況の把握のフロー



おわりに

区内には小学校 49 校、中学校 24 校があります。これからもこの学校配置状況を維持し続けることは、膨大な維持更新コストがかかります。児童・生徒数が増え続けた時代が終わり、少子高齢化社会を迎える中、区では「まちづくり」を中心とした対策に積極的に取り組んでいることから、他自治体とは違った人口推移を作り上げてきています。そのような中であっても、児童・生徒数の推移を見守りながら、子どもたちにとってより良い教育環境を提供できる適正な規模を保った学校を運営していかなければなりません。

個々の学校施設の長寿命化は財政コストの平準化においては有効ではあるものの、それだけでは限界があります。財政の制約と、学校施設をより安全で快適に維持していくことに必要な額との乖離を埋めるためには、施設の保全に加え、学校施設の配置や規模、運営面・活用面などに及ぶ多面的な見直しが必要です。

区が実施している「まちづくり」の効果による人口の微増は、区内全域ではなく地域により濃淡が生じているため、今後は 10 年間程度のスパンで人口を観察していく必要があります。この 10 年間という期間については、教育という面から見ても、それぞれの時代に合致した、教育に対する社会的要請、求められる教育環境に適切に対応するための見直し期間として適当であると考えられます。

これからは、より一層、学校施設の多目的活用や他の施設との複合化といった要望が強まることも予想され、ハード整備の場面では利用形態の変更に対応が可能なスケルトン・インフィル分離方式の導入とともに、それに対応することができる財政的な柔軟性を持つべく、着実な基金積み立てを行っていくことが求められています。